

## 第4章（届出制度による景観づくり）の構成の変更について

- 景観形成基準の構成について、市全域で共通する基準と各ゾーン・景観形成誘導地区の特性に応じて誘導する内容を分けて記載するように変更しました。
- こうすることで、市全体の景観形成にとって重要かつ基本的な項目を示すとともに、各ゾーン・景観形成誘導地区で配慮すべき内容をより明確化できるようにしました。

### ■景観計画の構成イメージ（景観形成基準部分）

